

昭和四十年七月二十六日第三回臨時議会臨時会を福生町役場議場へ招
集した。

出席議員は次のとおりである。

一番 細刺哥一君	二番 岸	三番 高崎豊吉君
四番 川辺忠蔵君	五番 岩田 淳君	六番 石川信義君
七番 杉本有雄君	八番 上石裕吉君	九番 杉野 弘君
十番 加藤清一君	十一番 高橋十有君	十二番 大沼秀任君
十三番 大久保一郎君	十四番 塩野鉄久助君	十五番 益天君
十六番 大野伸天君	十七番 斎藤淳君	十八番 堀川 実君
十九番 中村国太郎君	二十番 田村匡雄君	二十一番 小堀仁一君
二十二番 栗林 幸男君	二十三番 中西虎蔵君	

欠席議員は次のとおりである。
欠席議員なし。

又員次のとおりである。

三番

議事事務局職員次のとおりである。

議事事務局局長 島田 悠君 議事係長 野崎 薫君

一方目録法第百三条の規定による出席説明員次のとおりである。

豊石川 常太郎君 豊森 田幸造君 豊秋山 誠一君
豊篠崎 俊大君 豊大野 忠一君 豊森 田 悠君
豊上野 重勝君 豊所 田 倍二君 豊王子 国利君
豊古谷 徳男君 豊高水 求君 豊貴井 喜次君
豊橋本 孝蔵君 豊田 仁忠雄君
本日議事日程次のとおりである。

日程第一 会議録署名議員の署名について

日程第二 会期の決定について

日程第三 昭和四十年年度福生町一般会計補正予算案(第三号)の専決処分について

フイ

(議案第三四号)

日程第四 昭和四十年年度福生町一般会計補正予算案(第三号)案(議案第三五号)

日程第五 昭和四十年年度福生町水道事業一般会計補正予算案(第三号)案

(議案第三六号)

日程第六 下水道建設諸費の請願(第三号)

(審査報告)

日程第七 特定事件の継続調査について

本日の会議事件次のとおりである。

議事日程と同じである。

午後九時五分開議

議長中西 蔵君(以下略) 本日第三回臨時会を招集し、
下記のとおり何かと暑いところを以て所多中全員の御出席をい
ただきおしめし事を厚くお礼申し上げます。ただ、おから昭和四十年

第三回福生町議会臨時会を開催いたします。出席議員は現在三
名でございます。よろず本日の会議は成立いたしました。ただいま本
日の会議を行います。日程に入ります。町長から御挨拶願います。

町長石川常太郎君登壇

町長石川常太郎君御挨拶申し上げます。本第三回福生町議会臨時会の
開催に際しまして、公私とも御多忙の日に三の議員の御出席をいたさ
す。誠にありがとうございます。提出議案につきまして、慎重御審
議を承りまして御可決ある人事を御願います。次第でございます。
なお本日其日の町議事出にございまして御審議御可決をいたすに
たいしてございまして、理事等といたしまして早速手続をいたし
目を省にあらため、慎重に審議中とございまして、おに御定率
より取り、ごんが町議書の変更はなものと認めます。あくまで
も審議中とございまして、その実跡を御願いたします。

ただいま御可決いたします。ことを御可決申し上げます。

議長中西虎蔵君日程第一会議録署名議員の署名を行います。署名
議員の署名は会議規則第九十条の規定により議長にたいし署名い
にします。審判委員一議員、審判委員三審判委員吉
議員以上三名の方に御願いたします。

議長中西虎蔵君報告事項がありますので町長を御報告いたさ
します。

島田議会事務局長朗読（省略）

昭和四十年四月分及び昭和四十年度四月分月例出納検査実施結果
報告（別添参照）

議長（中西虎蔵君）引き続き理事等より報告願います。

町長森田幸造君登壇

町長森田幸造君御挨拶申し上げます。定例会にたいし御取り上げはなりました。

為務者の御意見を引く上、並に夏期に當り関する陳情の件について
いすか、その後建設委員会に於いて慎重審議を承り結果的に申
し上、本とと理事長の御上佐を承つたのでございすすが、その後大井
為務者等と折衝いたし、本とした結果、本陳情の件については、大井
策事業の趣意からいたし、執行休である旨、御体恤の上の事
をことす、さ、本ととの、その事を承り断つた次第でございす。
なお夏期に當り、御意見を引くすが、人当り、御、支給人員、主、人、総額、千
六、百、五十、円、を、月、廿、五日、に、支給、いたし、して、大井為務者の夏期に當り、
ス、イ、ハ、受、給、した、次第、で、ございす。なお、御、お、お、さん、に、ス、イ、ハ、人、当
り、十、俵、万、円、を、支給、する、事、を、承、給、いたし、した、ので、この、陳、報、告、いた、す、次
第、で、ございす。

議長 中西虎蔵君 日曜第二会期の決定について議題に供しす。本会期
に、ス、イ、ハ、本、議、会、運、営、委、員、会、に、お、い、い、検、計、さ、い、たい、す、ので、本、員

長から報告願います。十九番

(十九番 中村国太郎君登壇)

十九番 中村国太郎君 御材名があり、本としたので、御報告申し上、本と、本、日、に、
来、さ、れ、本、した、第三、回、臨時、会、に、先、だ、ち、わ、し、て、去、る、月、廿、九、日、金、を、員、の
出席、を、いた、だ、さ、議、会、運、営、委、員、会、を、御、催、會、期、日、曜、等、に、ス、イ、
審、議、いた、した、結果、日、曜、の、内容、に、ス、イ、ハ、お、お、も、と、に、御、覽、に、し、に、御、り
時、間、的、に、も、本、日、日、を、審、議、か、つ、さ、れ、る、もの、と、判、断、し、會、期、中、本、日、日、
と、決定、いた、し、本、した、理由、と、いた、し、本、した、提出、議、案、中、専、決、別、分、の
承認、に、ス、イ、ハ、去、る、月、廿、五日、に、執行、され、本、した、都、議、会、議員、に、決
する、後、審、査、であり、又、中、学、校、等、の、防、火、工、事、又、水、道、の、第三、期、修、繕、工
事、の、第三、期、水、道、及、び、第十、水、道、の、修、繕、工、事、等、量、水、道、の、取、替、え、修、繕、工
等、が、主、たる、内容、と、も、に、急、が、い、る、もの、の、お、かり、を、あり、す、ので、
議、運、と、いた、し、本、した、は、即、決、方、を、お、願、い、申、し、上、す、事、と、いた、し、會、期

を日と決定した次第であります。以上の諸議案については理事者の説明をいいたゞき採擇し、即決に付するものと思ひます。但ち又建設委員会に付託するものありしに中津地区の下水道建設諸積に付する審査報告もなされず、が本件にスルハ結論を早く出したいと云ふの次第であります。本委員長報告を即決採擇するに願ひたいとす。又決定事項の継続調査があり、そのので採擇したいとす。以上諸議案として決定した日程及び会期にスルハ採擇を議会議場からなすよう御助力をお願いいたします。

議長(中西虎蔵君)会期にスルハ採擇したいと本委員長から報告があり、それとあり、且十六日と決定したいと思ひます。がこれに御異議ありませんか。

「異議なし」と云ふ者あり

議長(中西虎蔵君)御異議なしと認め、さう決定いたしました。

議長(中西虎蔵君)日程第三昭和四年度福生町一般会計補正予算第三号の案、次分について議案第三十四号を議題に供します。事務局より議案の説明をいいたゞけます。

野崎誠事係長朗読(省略)

議長(中西虎蔵君)理事者から建築理由の説明を求めます。森田助役

助役森田幸造君登壇

助役(森田幸造君)お許しをいいたゞけます。議案第三十四号について御説明申し上げます。本補正予算の案次分でございますが、即決採擇のことが、去る七月八日に古木にたり、十五日に投票の執行をなしました。都議会議員の選挙に關する予算でございますが、その補償が保たれており、その関係もござい、議案を用いて御議決をいいたゞくことがあり、それとあり、その案次分について、三三に承認をお願い申し上げ、採擇であります。内容については、本町共済会として三十八万五千円、これ

によりまして補正された結果、幾合計が三億八千八百八万五千円となる次第でございます。この三億八千九百万円の支出の内容は、報酬にたいしては八千万、職員手当にたいしては六千万、貸金、旅費、需用費等を合計いたしまして、三億八千九百万円の支出を予定してあるものでございまして、おそれもとくに御座り申し上げた内容につきましては、予算案のとおりでございます。なにとぞ慎重御審議の上御承認のほどをお願い申し上げます。

議長中田虎蔵君より質疑を行はす。

意見なしと考ふ者あり

一議長(中西虎蔵君)ハハハ賛成を終結ハシテす。又井ノ口ハシテす。
議案第三十四号ハハハ井ノ口ハシテ承認スル事ハハハ異議アリ
不々ハハハ

異議なしと好ぶ者あり

福生町議会

議長中西虎蔵君副議長とし認めます。よ。予議案第三四号付原
案通り承認する事に決定いたしました。

議長(中西虎蔵君) 日程第四回昭和四十年年度福生所牧会計補正予算
第三号(案) 議案第三十五号(案) 議題以供本寸。事務局を以て

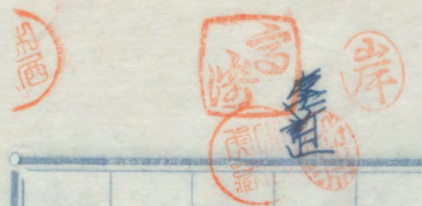
議衆の朗読をいたさず。

野崎談事係長朗談
省略

議長(中西虎藏君) 理事者(久松義理君)の説明を求めず。森田助役

助役 森田幸造 君登壇

助役森田幸造君議案第三十五号につき、おし、御説明申し上げす。
昭和四十年年度、当所における、牧会、計補正予算第三号にあるもの
を、ごらん、おし、裁入、裁出、おし、三億九千七百九十九万四千四百を、追加
いたし、おし、総額を六億九千五百九十九万九千四百といたし、おし、する
もの、を、ごらん、おし、す。裁入の内容について、申し上げ、おし、す。と、査初、予



算入のふりをして、国有提供施設等所在市町村助成交付金を
六十万二千円を追加しようとするもので、これは前年度の実績に相当
するものを追加いたすものでございませう。合計二十四百六十万千
円となる次第でございませう。地方交付税にありませう。三十九十
三万四千円、これは過般同審議にございませう。以財政支出の時に計
画いたすに金額をございませう。この額は当年度中には多少
の移動をみる事が想像されいふものでございませう。国庫支出金
は二億五千百三十九万二千円、これが今回大々が眼目と申す。この
ふございませう。防衛工事あるはこれには文部省の国庫補助もこ
そいませう。二億五千百三十九万二千円という国庫補助をございませ
う。二億五千百三十九万二千円という国庫補助金を歳入といふ。えま
したものでございませう。次に都支金でございませう。十百三十四万六
千円、これは三十九年度の計画を三に計上いたした次第でございませ
う。



う。俗にこれは自転車競争、競輪によります。地方財政の振興交
付金といわれいふものでございませう。これも前年度の実績にあわ
せ計上した次第でございませう。又諸収入にあつる延滞金、加算金
及び過料四十三万六千円、これも前年度の実績を勘案いたしませう。
計上した次第でありませう。さらに新たに国庫補助金に伴います
歳入予算額、小中学校の防衛工事に伴いませう。計されるであらう
ところの起債を三十三万を見込んでいませう。この中補助
金にございませう。大巾に百三十四万二千円の増加を見たもので
ありませう。所算出しの総額にあつませう。以財政支出書の一部
負担金が一致しなければなりませんのでその額を計上いたすわけ
でございませう。起債の額も申出書にあつませう。すむに御覧を
承りある金額三十三万を計上いたしませう。この関係の歳入は二億
九千九百七十七万二千円となるのでございませう。この不足分百三十五万



一、工事が行なわれるわけにございませうが普通教室十五特別
 教室十二ございませう。面積といへば一、千九百四十平方メートル
 なるわけにございませう。以上が第二小学校の防音工事関係の件
 ございませう。延べ面積が二百五十平方メートル。一般財源が三百二十万五千
 円をもちまわつてゐるわけにございませう。次に第三小学校の建設費
 ございませうが、これは第一期工事でございませう。職員手当が五
 万円、賃金が十三万五千円、旅費三万円、郡中費二十万円、燃料費
 二万円、委託料で二百三十四万六千円。この内設計監理委託料で
 百八十万円、常駐監督委託料が四万円、償還金委託料が十萬
 六千円を計上いたしました。次に使用料及び手数料が四万五千円
 工事諸員費が総額で五千五百五十五万円とございませうが、この内
 暖房工事が百六十万円、特別教室関係で六十万、別室関係が千
 万、本体工事費といへば一、四千九百十五万円とございませう。



ます。この金額をもちまわし普通教室が五、特別教室が建設さ
 れるわけにございませう。この面積といへば一、千五百九十五平方
 メートルとございませう。第三小学校には給食室関係が三百平
 方メートル、建設される事になつてゐます。中学校費に於
 ては本校の建設費で職員手当五万円、賃金が十三万五千円、
 旅費三万円、郡中費三万円、役務費二万円、委託料三百八十八万
 円、この内設計委託料が三百四十万円、常駐監督委託料が四十万
 円とございませう。次に使用料及び手数料が四万五千円、工事
 諸員費が九千八百七十五万円とございませう。これも第二小学校と
 同じく、第二期工事でございませう。これで完了する事になつて
 ございませう。この内暖房工事が百六十万円、特別教室関係で百十
 万円、電気設備関係で五十万円、放送施設が十五万円、本体工事が
 九千四百七十五万円とございませう。中学校の教室は普通